

【兵庫県猪名川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

学習指導要領に謳われるとおり、学校には一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

本町の教育に係る基本的な施策である『第3期猪名川町教育振興基本計画』においても、1人1台タブレット端末を活用する学習活動を通して、児童生徒がICT機器を日常的に活用できる実践力を養成することを掲げ、発達段階に応じた情報活用能力の育成をめざします。

2. GIGA 第1期の総括

本町では、令和2年7月にGIGA第1期の1人1台端末としてWindows端末の整備を行いました。起動や処理に時間がかかることに起因する不便さもあり、児童生徒や教員が使いたいと感じたときに即時的に使えない場面も散見されました。

加えて、経年により端末の起動時間の長時間化やバッテリー裂開の影響などで、端末の日常的な使用に支障が出始めています。

これらの懸念点を踏まえた上で、GIGA第2期では、令和7年7月に起動が早く、多くの自治体で使用されているchromebook端末を整備する予定です。

端末更新により、これまで以上に児童生徒に使いやすく、起動が早い端末を提供することで、児童生徒の学びを促進します。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

教職員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上するため、授業支援ソフト活用研修等の機会を継続的に提供します。

また、学校間で差のあった家庭での持ち帰り学習についても、AI学習ドリルを導入することで、積極的な活用の推進を図ります。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個々の学習の理解度及び進度に応じた多様な学習を展開する場合においては、AI学習ドリルやデジタル教科書、各種動画教材等を活用しながら、積極的な端末活用の推進に向けて支援します。放課後学習等の少人数指導や家庭学習など、様々な場面において端末活用による個別最適化を図ります。

また、クラウドツールや授業支援ソフト等を活用しながら、児童生徒が自分の考え方をまとめ、仲間と協働しながら相互にコミュニケーションをとる場合においては、他者参照のツールとして端末を活用した協働的な学びを推進します。

(3) 学びの保障

全国的に、不登校児童生徒や特別な支援等を必要とする児童生徒、様々な困り感を抱える児童生徒が増加傾向にあり、本町においても同様の傾向が見られています。それらの児童生徒に対しては、授業のオンライン配信や教師との連絡にICTを活用するなど、学校と児童生徒を繋ぐ環境を構築し、学びの保障を担保します。

また、端末を活用した心身の変化を早期発見する取組として「心の健康観察」を引き続き実施し、多様な場面で端末を活用しながら、適切な教育相談・教育支援に努めます。

これらの方策を実施していくために、1人1台端末の整備更新を行うとともに、端末の更なる活用に向けた環境の維持、整備を継続して推進します。